

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

もろつかまち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮崎県東臼杵郡諸塚村

3 地域再生計画の区域

宮崎県東臼杵郡諸塚村の全域

4 地域再生計画の目標

本村の人口は、1960 年の 8,048 人をピークに減少が進み、2015 年の国勢調査で 1,739 人、2021 年には 1,584 人と 5 年間で 155 人減少している。国立社会保障人口問題研究所によると、2060 年には 543 人まで減少する見込みとなっている。

年齢 3 区分別の人口の推移をみると、昭和 40 年から平成 27 年にかけて、年少人口は 2,110 人から 216 人、生産年齢人口は 3,101 人から 817 人にそれぞれ減少する一方、老年人口は 425 人から 706 人と増加しており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。

自然動態をみると、出生数は 1983 年の 47 人をピークに減少し、2023 年には 6 人となっている。その一方で、死亡数は 2023 年には 41 人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲35 人（自然減）となっている。また、合計特殊出生率をみても、平成 20 年～24 年で、1.71 人となっている。

社会動態をみると、2014 年には転入者（84 人）が転出者（70 人）を上回る社会増（14 人）であった。しかし、本村の主産業である木材や椎茸等の価格が低迷したことによる若者の村外流出等の影響で、村外への転出者が増加し、2018 年には▲26 人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに

伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、村民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- ・基本目標 2 都市部とのつながりをつくり、新しい人の流れをつくる
- ・基本目標 3 結婚・子育て・出産の希望をかなえる
- ・基本目標 4 人が集う、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2028年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	林業分野での新たな雇用の創出	181人	185人	基本目標 1
ア	乾椎茸JA販売実績	96百万円	100百万円	基本目標 1
ア	産直住宅の供給	527棟	530棟	基本目標 1
ア	特産品加工グループ数	6 グループ	6 グループ	基本目標 1
ア	村認定特産品数	6 品	8品	基本目標 1
ア	FSC認証製品数	3 品	5 品	基本目標 1
ア	世界農業遺産ビジネス事業者数	0 事業者	1 事業者	基本目標 1
ア	ネット型流通販売組織数	2 組織	3 組織	基本目標 1
ア	商品券購入世帯割合の増加	61.0%	65.0%	基本目標 1
ア	農業法人（農事組合法人	1 数	2 数	基本目標 1

	を含む)			
ア	農産物JA販売実績	56百万円	60百万円	基本目標 1
ア	畜産JA販売実績	96百万円	100百万円	基本目標 1
ア	造林面積	102ha	140ha	基本目標 1
イ	U I J ターン	26人/年	35人/年	基本目標 2
イ	ウッドピア諸塚の雇用者数	25人	32人	基本目標 2
イ	特産品加工グループ数 (再掲)	6 グループ	6 グループ	基本目標 2
イ	新規農業従事者	0 人	3 人	基本目標 2
イ	新規林業従事者数	3 人	5 人	基本目標 2
イ	情報発信サイト数	4 サイト	5 サイト	基本目標 2
イ	情報サイトアクセス数	167,795回	200,000回	基本目標 2
イ	転入者数-転出者数	- 4 人	0 人	基本目標 2
ウ	出生児数	4 人/年	8 人/年	基本目標 3
ウ	婚姻率	2.2%	2.5%	基本目標 3
ウ	婚活イベント実施回数	2 事業実績	4 事業実績	基本目標 3
ウ	出生率	2.9%	6.3%	基本目標 3
ウ	次世代再生力	107.9%	115%	基本目標 3
ウ	1 歳未満児の保育所数	1 箇所	1 箇所	基本目標 3
エ	自治公民館活動参加世帯 の割合	100%	100%	基本目標 4
エ	自治会活動参加率	100%	100%	基本目標 4
エ	村管理道路の延長	715,296m	715,500m	基本目標 4
エ	寿会(老人クラブ)加入率	66.4%	70%	基本目標 4
エ	シルバー人材センター登録人数	25人	30人	基本目標 4
エ	要介護認定率	16.5%	16.5%	基本目標 4
エ	地域づくり組織体	4 団体	5 団体	基本目標 4

エ	消防団員数	109人	120人	基本目標 4
---	-------	------	------	--------

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

もろつかまち・ひと・しごと創生推進計画事業

ア 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする事業
（しごとづくり）

イ 都市部とのつながりをつくり、新しい人の流れをつくる事業
（移住・定住推進）

ウ 結婚・子育て・出産の希望をかなえる事業
（結婚・出産・子育て支援）

エ 人が集う、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる事業
（むらづくり）

② 事業の内容

ア 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする事業

諸塚村の特色である複数の農林産業の複合経営への支援を引き続き進め、新しい産業も組み合わせた農林家の新モデルづくりを進める。あわせて、生産だけでなく、販売の観点から品質管理の強化、加工品の展開、及び付加価値の高い林製品の生産を奨励し、六次産業化（素材生産から加工、流通まで一貫した体制づくり）の推進を図り、しごとをつくる。

【具体的な事業】

- ・ 産業の振興と後継者育成
- ・ 6次産業化の推進 等

イ 都市部とのつながりをつくり、新しい人の流れをつくる事業

これまで進めてきた、「人が主役となり、生き甲斐のあるむらづくり」の取り組みにさらに磨きを掛けると共に、それに賛同し、一緒に絆の価値創生の森づくりに取り組む人材を誘う。まずは進学や就職で、村外に転出した後継者のUターンの促進を図ると共に、Iターン、Jターン者受け入れ体制を整備推進する。

【具体的な事業】

- ・U I J ターンによる、移住定住促進を図る
- ・雇用対策支援
- ・担い手対策支援
- ・住まい環境整備 等

ウ 結婚・子育て・出産の希望をかなえる事業

ひとりひとりを大事にし、それぞれのライフステージに応じた結婚・出産・子育て支援を強化する。特に、自然環境と人に恵まれた子育て環境を前面にアピールするとともに、集落や個別の事情に合わせてケアを考え、地域全体で子育て支援に取り組む体制づくりを進める。

さらに、幼児期に必要な医療や保育のトータルの支援体制を構築するほか、少人数でも中身の充実した教育環境づくりを進めることで、豊かな子育て環境を創出する。

【具体的な事業】

- ・結婚対策に関する事業
- ・誰もが子育てしやすい環境づくり 等

エ 人が集う、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる事業

自治公民館、及び地域づくりの団体の活動を支援し、地域に誇りを持ち、人が主役となり、生き甲斐のあるむらづくりを進める。あわせて、むらづくりのリーダーとなる人材並びに経営体の育成、支援することで、自助、互助、共助が連携した地域づくりを進める。

また、交通、通信等を中心としたインフラや村民福祉、医療、教育の環境を整備し、それを有効活用するソフトの充実を図る。

【具体的な事業】

- ・交通、通信等のインフラ整備による住みよい村づくり

- ・自治公民館活動への支援事業
- ・将来を担うリーダーの育成 等

※なお、詳細は第3期諸塚村人口ビジョン・総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

100,000 千円（2025 年度～2028 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年6月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本村公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2029 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2029 年 3 月 31 日まで